

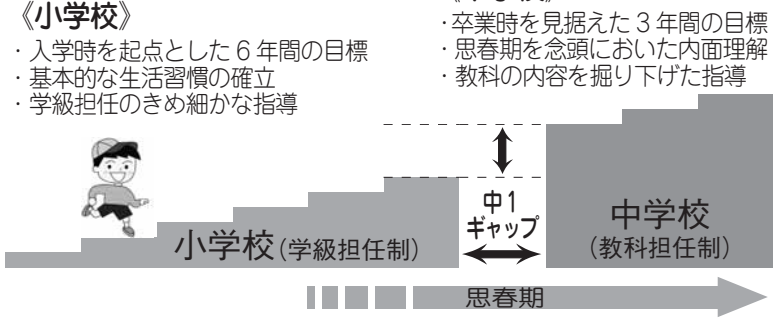


宇治市政だより

11.11
 平成20年
 (2008)
 第1547号
 ●期1日・11日・21日発行

発行 宇治市
 編集 広報課
 ☎611-8501 宇治市宇治琵琶33
 ☎ 22-3141 (代表)
 FAX 20-8779
 ホームページ
 http://www.city.uji.kyoto.jp/
 携帯 http://m.city.uji.kyoto.jp
 テレビサービス ☎ 20-8777

●現在の教育システム



●小・中一貫教育の考え方

前期				中期			後期		目標
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
学級担任制				教科担任制					
これまでの小学校の良さを生かし、きめ細かな指導による基本的な生活習慣の確立や、学習における基礎的・基本的な内容の定着を図ります。				小学校生活から中学校生活へのスムーズな移行を図れるよう、小・中学校の教員が協力をし、より専門性を高め、指導力向上を図ります。充実した社会性や規範意識を培います。					

（左上図「現在の教育システム」を参照）のもとで教育を行っています。戸惑いを見せる子どもたち。少子化や高度情報化など、変化の激しい社会に、変化した教育システム間の目標を個々に設け、異なる教育システム

（左上図「現在の教育システム」を参照）のもとで教育を行っています。戸惑いを見せる子どもたち。少子化や高度情報化など、変化の激しい社会に、変化した教育システム間の目標を個々に設け、異なる教育システム

現在の教育システム

現在、義務教育9年間を小学校6年間と中学校3年間に分け、それぞれ異なる目標を設け、それぞれ異なる教育システム

小中一貫教育の考え方

市では、24年度から市内全ての市立小・中学校で小中一貫教育を「小・中学校を同一敷地内に置き、9年間の一貫した指導を行う小中一貫校」と、「敷地は分かれているが、小・中学校の教育内容を連結させ、教員が交流しながら指導する小中一貫教育校」の二つの形態で行います。この小中一貫教育を通して、子どもたち一人ひとりの学力の充実・向上を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育み、義務教育の9年間で「子どもたちが自ら将来を切り拓く力」を身に付けることを目指します。 岡小中一貫教育課

宇治市の小中一貫教育

市が目指す新たな教育システム

（左上図「現在の教育システム」を参照）のもとで教育を行っています。戸惑いを見せる子どもたち。少子化や高度情報化など、変化の激しい社会に、変化した教育システム間の目標を個々に設け、異なる教育システム

（左上図「現在の教育システム」を参照）のもとで教育を行っています。戸惑いを見せる子どもたち。少子化や高度情報化など、変化の激しい社会に、変化した教育システム間の目標を個々に設け、異なる教育システム

子どもたち一人ひとりの育ちを支援。教育で重要なことは、小・中学校の教員が一体

（左上図「現在の教育システム」を参照）のもとで教育を行っています。戸惑いを見せる子どもたち。少子化や高度情報化など、変化の激しい社会に、変化した教育システム間の目標を個々に設け、異なる教育システム

地域社会に貢献した人を表彰します

この制度は、善行や自発的に行われた優れた地域活動により、地域社会に特に顕著な貢献をした人（団体）を表彰し、住民自治の精神に基づく地域社会づくりを一層推進することを目的としています。

◎表彰の対象：市内において自発的に行った次のような活動のうち、特に地域社会に対する貢献が顕著なものを対象とします。ただし、公共団体の職及びそれらの団体から

◎事故防止に永年尽力している ◎生活環境の向上に永年尽力している ◎青少年の育成・指導等に永年尽力している ◎社会福祉の推進に永年尽力している ◎自然環境の保護に永年尽力している ◎市民文化の振興や文化財の保護に永年尽力している ◎国際交流、都市間交流に永年尽力している

◎表彰：21年3月1日(日)の市政功労者等表彰式で行います。

◎推薦方法：文化自治振興課にある推薦書に必要事項を書き、同課に提出してください。なお、提出の際に、活動の内容などが分かる資料の提出を求める場合があります。

◎推薦期間：11月12日(水)～12月12日(金)

◎選考：推薦を受けた被表彰候補者の中から、選考委員会で選考します。

◎表彰：21年3月1日(日)の市政功労者等表彰式で行います。

◎文化自治振興課

アクトパル宇治で作ろう

天体望遠鏡をつくろう！

★とき…12月6日(土)、午後5時～9時(雨天決行)
 ★ところ…アクトパル宇治
 ★対象…4歳以上
 ★定員…40人(多数の場合は抽選)
 ★内容…天体望遠鏡を作って月を観察する
 ★参加費…200円。別途、材料費として天体望遠鏡1台につき1260円が必要。
 ★申し込み…はがき・ファクスで「天体望遠鏡をつくろう」、参加者全員の氏名・年齢(学年)・性別、代表者の郵便番号・住所・電話番号と、購入する天体望遠鏡(材料)の台数を書き、11月19日(水)(消印有効)までにアクトパル宇治(〒601-1392 西笠取辻出川西1、FAX 075-575-3511)へ。当選者のみはがきで連絡します。

クリスマスリース作り

☆とき…12月7日(日)、◎午前の部=9時半～正午◎午後の部=1時半～4時
 ☆ところ…アクトパル宇治
 ☆対象…4歳以上
 ☆定員…各40人(多数の場合は抽選)
 ☆内容…山に生えている「つる」を使ってクリスマスリースを作る
 ☆参加費…各200円
 ☆申し込み…はがき・ファクスで「クリスマスリース作り」、参加希望時間(午前・午後いずれか)・参加者全員の氏名・年齢・性別、代表者の郵便番号・住所・電話番号を書き、11月20日(木)(消印有効)までにアクトパル宇治(〒601-1392 西笠取辻出川西1、FAX 075-575-3511)へ。当選者のみはがきで連絡します。

図アクトパル宇治(☎075-575-3501)

12月7日(日)は宇治市長選挙の投票日です

ふるさと納税で宇治市を応援

図政策室

ふるさと納税制度とは、古里を離れて生活している人が、「生まれ育った古里を応援したい」「ゆかりのある街を応援したい」などの思いを実現できるように創設された制度です。ふるさと納税をしていただくとお住まいの市町村の翌年の住民税からふるさと納税の額に応じた額の控除や、所得税が還付されます(左図参照)。宇治市に在住の人による宇治市への「ふるさと納税」も可能



▲源氏物語のまちづくり(源氏物語ミュージアム)



▲貴重な歴史的文化的遺産の保護と活用(平等院鳳凰堂)



▲宇治茶の普及(市内にある茶畑での茶摘み)

です。市民の皆さんの応援もお待ちしております。市では、皆さんからのふるさと納税を、「源氏物語のまちづくり」「貴重な歴史的文化的遺産の保護と活用」「宇治茶の普及」

「源氏物語と豊かな歴史・文化を育むまち」として市が取り組んでいる、宇治の魅力あるまちづくりに生かします。多くの皆さんからの応援をお待ち

「ふるさと納税」の取り組みについては市ホームページ(<http://www.city.uji.kyoto.jp>)で詳しく紹介しています。

「ふるさと納税をしていただく方法」

政策室にある寄付申出書(ホームページからも)

印刷可)に必要事項を書き、郵送・ファクス・Eメールか持参で政策室(〒611-8501住所省略可、FAX 20・8778、seisaku@city.uji.kyoto.jp)へ。払込用紙を送付しますので、同用紙記載の金融機関から振り込んでいただくか、現金書留にて政策室へ郵送してください。寄付をしていただいた後、税金の控除などに必要な「寄付金受領証明書」などを送付します。

犬の散歩のときに飼い主がふんを回収せず、そのまま放置していることが市内各地で問題となっています。飼い主は責任をもって、飼い犬のふんを回収しましょう。

犬のふんは責任をもつて後始末を

図環境企画課



▲住みやすい住環境のためにふんの回収用具などを携行しましょう

ふんの後始末を

住宅地内の道路などで放置された犬のふんを見かけますが、周辺の皆さんに迷惑と不快感を与えています。ふんの処理は京都府動物の飼養管理と愛護に関する条例で飼主の遵守事項としてあります。また、宇治市環境美化推進条例にも「飼い主は犬の散歩のときにはふんの処理用具を携帯しふんを回収すること」と規定されています。ふんは必ず回収してください。また、犬の散歩のときに水の入ったペットボトル等を携行し、犬がおしっこをした場合は流してください。

犬のふん害防止看板の活用を

犬のふん害防止看板(看板の色は黄色、縦約35センチ×横約25センチ)の貸与をしています。同課が各行政サービスコーナーへお問い合わせください。

犬のふん害防止看板(看板の色は黄色、縦約35センチ×横約25センチ)の貸与をしています。同課が各行政サービスコーナーへお問い合わせください。

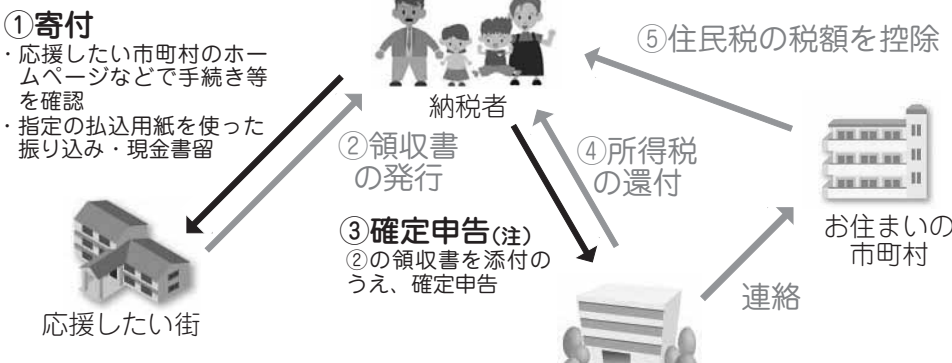
猫を室内で飼ってみませんか

猫は屋外でのびのびと暮らすことが幸せと考えられています。決まった場所で排泄する習性があるので、排泄しそうなときにトイレに何回か連れて行けば、あとは自分で行くようになります。トイレや爪研ぎなど、猫の習性に気をつけて子猫のときからしつけをして習慣づければ、屋内でも飼うことができます。



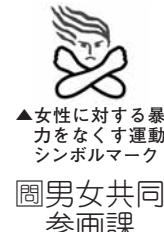
ふるさと納税の流れ

応援したいと思われる市町村や都道府県に「ふるさと納税」を行うと確定申告等の手続きを経て、「ふるさと納税」の額に応じた額が、お住まいの市町村の翌年の住民税から控除され、所得税が還付されます。



(注)確定申告をしない場合は、お住まいの市町村に簡易な申告書を提出(この場合、所得税の還付は受けられません) 最寄りの税務署

女性への暴力をなくすために



男女共同参画

配偶者(事実婚を含む)や恋人、別れた相手などから受ける暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。DVの被害は年々増加しており、女性に対するストーカー行為や性犯罪などの問題も増えています。11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。この機会に、DVをはじめとする近親者に対する暴力について考えてみましょう。

◆身体的暴力: 殴る・蹴るなど。
◆精神的暴力: 無視・暴言・人間性の否定・故意に心を傷つけるなど。
◆社会的暴力: 親・兄弟、友人や近所の人などとのつきあいをさせない・外出を制限し、社会から孤立させるなど。

◆性的暴力: 性行為の強要・猥褻な描写を無理強いして見せる・避妊に協力しないなど。
◆子どもを巻き添えにした暴力: 子どもにも暴力を見せつける・女性が言うことを聞かないと子どもを殴る・蹴る・女性と子どもを会わせないようにするなど。

DVとは

近年、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待など

DV被害をなくすために

DVは人権を著しく侵害し、傷つける行為です。

身近に発生することのないように就職させない・健康保険証を渡さないなど。子どもを巻き添えにした暴力: 子どもにも暴力を見せつける・女性が言うことを聞かないと子どもを殴る・蹴る・女性と子どもを会わせないようにするなど。

市では、道路上に放置されている犬のふんの放置をなくすために19年度からイエローカード作戦の取り組みを行っています。この取り組みは、放置されている犬のふんの横に黄色い警告カード(縦約22センチ×横約10

ワンワンクリーンキャンペーン

散歩のときは必ず守りましょう

- ・ふんの回収用具を忘れずに
- ・ふんは必ず持ち帰りましょう
- ・散歩の際は水を入れたペットボトルなどを携行し、おしっこを流しておきましょう

宇治市職員の給与等を紹介します

市職員の給与等についてお知らせします。市職員の給与は地方公務員法第24条の規定により、生計費、国及び他の地方公共団体の職員及び民間事業者の給与、その他の事情を考慮して、市議会の議決を経て定められます。ここに紹介する給与等は、主に20年4月1日現在のもので、税金や各種掛金などを差し引く前の額で、いわゆる手取り額ではありません。 圃人事課・職員厚生課

給与に関する本市の財政状況

●人件費の状況 (普通会計決算見込み)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 (a) (千円)	実質収支 (千円)	人件費 (b) (千円)	人件費率 (b)/(a)×100	(参考) 18年度の人件費率
19年度	190,018人	53,966,279	432,721	13,321,592	24.7%	25.2%

●職員給与費の状況 (普通会計決算見込み)

区分	職員数 ^(ア) (人)	給与費 (千円)				1人当たりの 給与費 (イ)/(ア) (千円)
		給料	期末・勤 手当	その他職員 手当	計 ^(イ)	
19年度	1,254	5,170,202	2,348,501	1,515,370	9,034,073	7,204

[注]職員数は19年4月1日現在の人数。職員手当には退職手当は含まれていません。

●ラスパイレス指数(※1)の状況 (各年4月1日現在)

区分	宇治市	類似団体平均(※2)	全国市平均
19年度	101.6	101.6	97.9
14年度	101.3	103.0	101.2

[注]19年度の地域手当補正後ラスパイレス指数は105.5
 (※1)地方公共団体の職員構成が、国と同じであると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値。
 (※2)人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの。

職員の平均給与月額、初任給等

●職員の平均年齢、平均給料・給与月額 (20年4月1日現在)

区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)(※3)	平均給与月額(円)(※4)	
			(I)地方公務員 給与実態調査の 公表数値	(II)国との比較 用に再計算した 額
一般行政職	42.2	342,585	443,503	406,240
消防職	41.9	341,054	471,485	405,071
企業職	43.5	347,122	445,020	408,183
京都府の一般行政職	44.2	363,306		406,070
国の一般行政職(※5)	41.1	325,113		387,506

●職員(技能労務職)の平均給与月額等と民間の類似職種との平均給与月額等の比較(20年4月1日現在)

区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)(※3)	平均給与月額(円)(※4)		年収 ^(千円) (※6)
			(I)地方公務員 給与実態調査の 公表数値 ^(A)	(II)国との比較 用に再計算した 額 ^(B)	
職員 技能労務職	42.4	332,917	405,993	380,063	6,537.3
うち清掃職員	41.2	332,780	431,629	383,630	6,914.6
うち学校給食員	47.3	365,808	406,344	406,344	6,667.0
うち用務員(学校・保育所)	41.3	312,352	359,894	356,852	5,845.4

区分	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (千円) (※3)	年収 ^(千円) (※6)	〈参考〉職員と民間との比較	
				平均給与月額 (A/C)	年収 (B/D)
民間 廃棄物処理業従業員	43.6	299.7	4,170.0	1.44	1.66
調理士	38.8	273.2	3,594.4	1.49	1.85
用務員	53.9	225.9	3,227.4	1.59	1.81

[注] 民間データは、常用労働者(雇用期間1か月超・パートタイムを含む)が5人以上の事業所を対象とした賃金構造基本統計調査の17~19年の平均の数値であり、職員と民間の比較は、年齢、業務内容、雇用形態などの点において、完全に一致しているものではありません。

(※3)20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。

(※4)毎月支払われる給料と諸手当の額を合計した額。

(I)扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など、毎月支払われるすべての諸手当を含めた額。
 (II)国家公務員の平均給与月額は時間外勤務手当、特殊勤務手当等を含めず公表されているため、比較用に再計算した額。

(※5)国の一般行政職の額は、20年人事院勧告の数値を使用。

(※6)平均給与月額(1)を1.2倍したものに、前年度に支給された期末勤労手当(年間賞与)の額を加えた試算値。

●職員の初任給

(20年4月1日現在) (単位:円)

区分	宇治市	京都府 (行政職)	国 (行政職)
一般行政職	大学卒 178,800 高校卒 149,800	178,800 144,500	172,200 140,100

●職員の平均給料月額(経験年数・学歴別)

(20年4月1日現在) (単位:円)

区分	経験年数			
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上
一般行政職	大学卒 239,790 高校卒 218,277	295,435 259,764	350,699 314,585	

職員数と構成比

●一般行政職の級別の職員数と構成比 (20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容(※7)	職員数(※8)	構成比	6級 主幹	7級 課長	8級 部長、次長、参事
1級	主事、技師	59人	8.9%	67人	33人	43人
2級	主事、技師	84人	12.7%			
3級	主任	108人	16.3%			
4級	主任	76人	11.5%			
5級	係長、主査	193人	29.1%			

(※7)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のこと。
 (※8)本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

職員給与の支払明細の例

20年4月分給与として支払われた標準的な職務の職員の給与支払明細書です。(単位:円)

A課長 年齢58歳 (勤続36年)		B係長 年齢46歳 (勤続24年)		C主事 年齢27歳 (勤続4年)	
給料	446,000	給料	398,400	給料	222,000
地域手当	41,358	地域手当	31,872	地域手当	17,760
扶養手当	13,000	扶養手当	0	扶養手当	0
管理職手当	57,980	時間外勤務手当	24,115	時間外勤務手当	17,733
通勤手当	4,230	通勤手当	10,800	通勤手当	35,260
住居手当	4,100	住居手当	4,100	住居手当	0
(支給額計)	566,668	(支給額計)	469,287	(支給額計)	292,753
(H19.4の支給額)	584,698	(H19.4の支給額)	487,912	(H19.4の支給額)	285,722
(H18.4の支給額)	579,947	(H18.4の支給額)	483,015	(H18.4の支給額)	254,017
長期・短期掛金	61,508	長期・短期掛金	54,943	長期・短期掛金	30,615
介護掛金	2,341	介護掛金	2,091	介護掛金	0
市共済掛金	4,460	市共済掛金	3,984	市共済掛金	2,220
所得税	17,837	所得税	16,654	所得税	4,040
住民税	44,600	住民税	41,800	住民税	10,400
(控除額計)	130,746	(控除額計)	119,472	(控除額計)	47,275
差引支給額	435,922	差引支給額	349,815	差引支給額	245,478
(H19.4の支給額)	465,594	(H19.4の支給額)	382,316	(H19.4の支給額)	246,395
(H18.4の支給額)	456,079	(H18.4の支給額)	371,514	(H18.4の支給額)	223,245

[注]長期・短期・介護掛金は、民間事業者の厚生年金・健康・介護保険料に相当します。

特別職の報酬等

(20年4月1日現在)

区分	給料月額等		期末手当 ※支給割合は3.35月分
	市長	収入役	
給料等	1,117,800円 (本給 1,035,000円 地域手当 82,800円)	815,400円 (本給 755,000円 地域手当 60,400円)	4,826,412円
報酬	635,000円	585,000円	2,765,425円
手当	535,000円		2,547,675円
退職手当	18,630,000円	11,696,000円	2,329,925円

[注]市長等三役には、このほか、通勤手当(一般職と同じ)が支給されます。
 市長等三役及び市議会議員の給料月額等は、市長が特別職報酬等審議会に諮問し、同審議会の答申を基に議会の議決を経て改定されます。

各種手当

●期末・勤労手当 (20年4月1日現在)

区分	支給割合 ()内は、再任用職員		職制上の段階、職務の級等による加算措置		19年度の1人当たりの 平均支給額
	期末手当	勤労手当	役職加算	管理職加算	
本市	3.0(1.6)月分	1.5(0.75)月分	5~15%	8~17%	1,875千円
京都府	3.0(1.6)月分	1.5(0.75)月分	5~20%	10~20%	
国	3.0(1.6)月分	1.5(0.75)月分	5~20%	10~25%	

●退職手当 (20年4月1日現在)

区分	本市		国	
	自己都合	特選・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職前60月の在職期間の在級区分により調整額を加算		定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職前60月の在職期間の在級区分により調整額を加算	
1人当たりの平均支給額(※9)	7,806千円	25,697千円		

(※9)1人当たりの平均支給額は、19年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額。

●地域手当 (20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算見込み)	556,957千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	〈参考〉国の制度(支給率)
市全域	8%	1,421人	6%

(続きは4面へ)

～宇治市職員の給与等を紹介します～(3面の続き)

各種手当(3面の続き)

●時間外勤務手当

支給実績(19年度決算見込み)	383,521千円
職員1人当たりの平均支給年額	269,895円
支給実績(18年度決算)	345,262千円
職員1人当たりの平均支給年額	242,289円

●特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算見込み)	107,309千円
支給職員1人当たりの平均支給年額	175,055円
職員全体に占める手当支給職員の割合	43.1%
手当の種類(手当数)	18種

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等の徴収手当	市税等を徴収する職員	市税、国民健康保険料、介護保険料等の徴収	月額1,200円
市税等の賦課手当	市税等を賦課する職員	市税、国民健康保険料、介護保険料等の賦課	月額800円
感染症防疫作業手当	結核及び感染症防疫作業に従事する職員	結核及び感染症が発生し、または発生する恐れのある場合における患者の救護、危険物件の処理作業等	1回500円
行路病人等の収容及び護送手当	行路病人等の収容及び護送に従事した職員	行路病人等の収容及び護送	死亡者1回1,000円 その他1回500円
ごみ収集作業手当	ごみ収集作業に従事した職員	ごみ収集作業	1日1,500円
社会福祉主事手当	健康福祉部でケースワーカーに従事する職員	生活保護の相談業務等	月額3,000円
消防職員手当	消防職員	消防に関する業務全般	隔日勤務 月額28,000円 毎日勤務 月額14,000円
消防職員火災出動手当	消防職員	火災等発生により出動し、消火作業等に従事したとき	1回300円
消防職員救急出動手当	消防職員	救急業務により出動したとき	1回200円
消防職員の空中放水車及び梯子(はしご)車従事手当	消防職員	空中放水車及び梯子(はしご)車の操作に従事したとき	月額500円
救急救命士業務従事手当	救急救命士の資格を有する消防職員	救急救命業務に従事したとき	1日510円
消防職員機関車手当	消防職員	緊急車両の運転に従事したとき	大型車1当務300円 普通車1当務200円
消防職員高所作業手当	消防職員	地上10メートル以上の足場の不安定な箇所での救助活動または救助訓練等を実施したとき	1当務200円
屋外における直接労務手当	常時屋外において直接労務を行う職員	屋外において直接労務に従事したとき	1日400円
下水道管路清掃点検業務手当	下水道室職員	下水道管路清掃点検業務に従事したとき	1日500円
変則勤務手当	正規の勤務時間が土曜日または日曜日の職員(消防職員を除く)	土曜日または日曜日の業務に従事したとき	1日1,000円 勤務が4時間未満の場合は500円
水道料金徴収手当	水道部職員	水道料金の徴収	1日100円
水道メーター検針手当	水道部職員	水道メーターの検針	1日100円

[注] 著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とするが、その特殊性を給与で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員にその勤務の特殊性に応じて支給される手当のこと。

●その他の手当(20年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	国の制度との異同とその内容	支給実績(19年度決算見込み)	支給職員1人当たりの平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族(子・その他) 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円	同じ	163,607千円	217,852円
住居手当	借家・借間最高支給限度額 27,000円 住居手当が支給されない借家・借間の家賃額 3,000円以下 自己所有家屋 4,100円	<異なる> 住居手当が支給されない借家・借間の家賃額 12,000円以下 自己所有家屋取得5年未満 2,500円	94,980千円	91,857円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の職員に支給 交通機関利用者は6か月定期で支給 交通用具利用者は用具別に距離に応じて支給 全額支給限度額 55,000円	<異なる> 交通用具利用者の通勤距離に応じて支給額が異なる (交通用具利用者の用具の区分は分かれていない)	101,229千円	87,568円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 給料月額に、地位に応じた支給率を乗じた額 支給率は、市長公室長・政策経営監 20% 部長・理事 18% 次長・参事 15% 課長 13% 主幹 11%	<異なる> 管理または監督の地位により定額で支給 31,700～139,300円	146,653千円	669,648円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合 時間単価×135/100	同じ	95,773千円	213,779円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時までの間)に勤務することを命ぜられ、現に勤務した場合、その間に勤務した全時間に対して支給 時間単価×25/100	同じ	16,376千円	109,173円

職員数の状況など(部門・年齢別、定員管理など)

●部門別の職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		19年	20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	10	△1	業務を総務部門へ移管したことによる減員
		総務	179	180	1	業務を議会部門から移管したことによる増員
		税務	72	72		
		民生	269	270	1	特定検診・特定保健指導事業等による増員
		衛生	135	136	1	麻しん予防接種定期化等による増員
		労働	2	2		
		農林水産	18	18		
		商工	9	9		
		土木	159	163	4	景観重点地区業務等による増員
		計	854	860	6	<参考>人口1,000人当たりの職員数4.53人
	教育部門	203	191	△12	嘱託化・業務委託等による減員	
消防部門	196	203	7	消防力の充実のための増員		
小計	1,253	1,254	1	<参考>人口1,000人当たりの職員数6.60人		
公営企業等会計部門	水道	69	69			
	下水道	47	47			
	その他	49	51	2	後期高齢者医療制度対応による増員	
	小計	165	167	2		
合計		1,418	1,421	3	<参考>人口1,000人当たりの職員数7.48人	

[注] 職員数は、特別職を除く一般職に属する職員であり、再任用短時間勤務職員(H19=13人、H20=15人)を除いたもの。休職者、派遣職員などを含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。[]内は条例定数の合計。

●年齢別の職員構成の状況(各年4月1日現在)(単位:人)

区分	年齢(歳)	20未満	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60以上	合計
20年度		5	39	167	162	163	137	128	81	94	162	277	6	1,421
15年度		2	22	114	165	146	100	92	120	210	357	125	1	1,454

●定員管理計画の数値目標及び進捗状況

①定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
17年4月1日	23年4月1日	△140人

[注] 平成19年度に計画の見直しを行い、地方分権の進展等に伴う増員分は除くこととしています。

②定員管理計画の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)(単位:人)

部門	区分	16年度(計画前年)	17年度(1年目)	18年度(2年目)	19年度(3年目)	20年度(4年目)	17～20年度計
		一般行政	職員数	886	871	853	854
	増減		△15	△18	1	6	△26
教育	職員数	213	211	208	204	192	—
	増減		△2	△3	△4	△12	△21
消防	職員数	188	191	192	196	203	—
	増減		3	1	4	7	15
公営企業等会計	職員数	162	160	163	165	167	—
	増減		△2	3	2	2	5
合計	職員数	1,449	1,433	1,416	1,419	1,422	—
	増減		△16	△17	3	3	△27(19.3%)

[注] 計画期間は、平成17年～23年度の7年間です。
()内の数値(%)は、数値目標に対する進捗率を示しています。
増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。
定員管理の職員数には教育長を含んでいます。

●職員の懲戒処分件数(19年度)

処分の種類	合計	法令に違反した場合	職務上の義務に違反または職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
戒告	1		0	1
減給	1		0	0
停職	0		0	0
免職	0		0	0

●職員採用試験の実施状況

試験年度	採用年度	一次試験日	職種	申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	採用者数(人)
19	20	H19.9.16	一般事務職	269	230	18	18
19	20	H19.10.14	消防職	106	96	16	11
19	20	H20.1.27	一般事務職	385	341	16	15
19	20	H20.1.27	技師(土木)	24	22	5	5
19	20	H20.1.27	技師(電気)	7	7	1	1
19	20	H20.1.27	保健師	15	14	6	5
19	20	H20.1.27	保育士	72	64	11	10
19	20	H20.2.10	消防職	106	101	5	5
19	20	H20.2.17	幼稚園教諭	20	12	3	2
19	20	H20.3.1	技師(建築)	6	6	2	2
19	20	H20.3.1	作業技師	49	45	7	7

●年次休暇(有給)平均取得日数

19年	14.4日
-----	-------

●育児休業取得人数

19年	25人
-----	-----

[注] 職員が3歳に満たない子を養育するために取得できる無給の休業

●部分休業取得人数

19年	2人
-----	----

[注] 職員が小学校未就学の子を養育するために1日2時間まで取得できる無給の休業

市職員共済組合事業

本市では、地方公務員法第42条及び宇治市職員共済組合条例第3条に基づき、市職員共済組合に補助金を交付し、市職員共済組合により福利厚生事業が行われています。

区分	元気回復・保健事業(市の負担)	給付事業(職員の掛金)
19年度決算見込み額	92,722,458円	62,884,425円
内容	◎人間ドック助成 ◎指定保養所利用助成	◎自己研修助成 ◎文化芸術補助 など ◎結婚祝金 ◎出産祝金 ◎傷病見舞金 ◎弔慰金 など

情報BOX

市役所への電話・郵便は
☎ 22-3141 (代表)
〒 611-8501 (個別番号のため住所省略可)
市役所のホームページは
http://www.city.uji.kyoto.jp/

☎=問い合わせ・☎=申し込み
☎の書いていないものは直接会場へお越しください。

※お電話は番号をよく確かめておかけください。

催し・お知らせ

■骨粗しょう症予防教室

骨量測定であなたの骨年齢をチェックしてみませんか。▷とき・対象…◎20歳～64歳=12月8日(月)、午前9時～正午・午後1時～4時、15日(月)、午前9時～正午◎65歳～70歳=15日(月)、午後1時～4時。いずれも市内在住の女性。▷ところ…うじ安心館▷定員…各70人▷内容…骨量測定、骨量アップポイントレッスン(食生活・運動)、食事モデルの展示など▷参加費…無料▷保育…あり 国氏名・住所・電話番号・生年月日・満年齢・受講希望日時、保育希望者は子どもの名前・年齢を、郵送・Eメールもしくは直接、健康生きがい課(〒611-8501 住所省略可、☎ oubo-kenkou@city.uji.kyoto.jp)へ。

■防災講演会

▷とき…11月17日(月)、午後2時～4時半▷ところ…東宇治コミュニティセンター(駐車場はありません)▷定員…先着100人▷内容…講師…講演◎「28年水害による体験について」=久保田勇(宇治市長)◎「自分たちのまちは自分たちで守る。地域での危機管理」=牧紀男さん(京都大学防災研究所准教授) 国危機管理課へ。

■自主防災活動事業補助金申請の追加募集

▷対象…防災に関する規約を持つ自治会・町内会などが行う防災機材の購入。先着5団体▷交付額…対象事業に要する経費の2分の1(上限10万円)▷ 国購入前に危機管理課へご相談ください。これまでに交付を受けたことがある自治会などは申請できません。

■宇治公民館まつり

▷とき…11月15日(土)・16日(日)、午前10時～午後4時(16日は午後3時まで)▷ところ…同館▷内容…作品展示・舞台発表・クラフト

コーナー・木工ひろば・餅つき大会・模擬店など。15日、午後6時半～9時半はダンス発表会を行います。 国同館(☎ 39-9272)

■朗読と音で奏でるお話ファンタジーワールド

▷とき…11月22日(土)、午後2時～3時▷ところ…西宇治図書館▷対象…幼児・小学生と保護者▷内容…サークルごんぎつねのお話と楽器演奏、紙芝居など▷参加費…無料 国同館(☎ 39-9226)

■木工広場

▷とき…11月15日(土)、午前9時半～正午▷ところ…大久保青少年センター▷対象…小学生以上(保護者も参加可)▷内容…木切れで自由に作品を作る▷参加費…無料 国同センター(☎ 39-9281)

■土曜日子どもの遊び場

▷とき…11月22日(土)、午前10時～正午▷ところ…中央公民館▷内容…子ども映画劇場「マリと子犬物語」▷参加費…無料 国同館(☎ 39-9258)

■親子クリスマス会

▷とき…12月7日(日)、午前11時～午後3時▷ところ…総合福祉会館▷対象…ひとり親家庭の親子▷内容…昼食会、レクリエーションなど▷定員…先着30組▷参加費…◎大人=1000円、◎子ども=700円 国11月20日(木)までに市連合母子会・岡本さん(☎ 22-0563)か、お近くの母子会役員へ。 国こども福祉課

■宇治ベンチャー企業育成工場セミナー

▷とき…11月18日(火)、午後4時～6時半▷ところ…産業振興センター▷対象…市内のベンチャー・中小企業の経営者など▷定員…先着30人▷内容…「あなたの想いをうまく伝える会話方法」▷参加費…無料 国会社名・住所・電話(ファクス)番号・Eメールアドレス、参加者全員の氏名・所属・役職を書き、ファクスかEメールで、

11月17日(月)までに京都リサーチパーク(☎ 075-322-5348、☎ ebss-ssf5@krcp.co.jp)へ。 国同センター(☎ 39-9444)

■都市計画審議会の傍聴

▷とき…11月18日(火)、午後2時～▷ところ…市役所議会棟第3委員会室▷定員…先着10人▷内容…都市計画生産緑地地区の変更についてなど 国当日午後1時50分までに開催場所受付へ。 国都市計画課

■人事給与制度改革推進委員会の傍聴

▷とき…11月17日(月)、午後2時～▷ところ…市役所6階602会議室▷定員…先着5人▷内容…人事給与制度改革について 国当日、午後1時半～1時50分に人事課へ。

■まちづくり審議会の傍聴

▷とき…11月20日(木)、午前10時～▷ところ…市役所議会棟第3委員会室▷定員…先着10人▷内容…地区まちづくり協議会の認定等 国当日午前9時50分までに開催場所受付へ。 国都市計画課

■地域子育て支援基幹センター

この他のひろばは「子育て情報誌」をご覧ください。 国同センター(☎ 39-9109)

◎てまえひろば		10:00～15:00	
11/13(木)	紫ケ丘集会所	0歳～就学前の子とその親	おもちゃ遊びなど
11/18(火)	砂田集会所	0歳～就学前の子とその親	おもちゃ遊びなど
11/20(木)	菟道南集会所	0歳～就学前の子とその親	おもちゃ遊びなど

◎おひさま		10:00～11:30	
11/13(木)	西部地域子育て支援センター	0歳～就学前の子とその親	保健師による相談・おもちゃ遊びなど

◎ころ・びよ広場		10:00～11:30	
11/18(火)	南部地域子育て支援センター	0歳～就学前の子とその親	保健師・栄養士による相談・おもちゃ遊びなど

◎なかよしひろば		10:00～11:30	
11/20(木)	東部地域子育て支援センター	0歳～2歳の子とその親	保健師による相談・おもちゃ遊びなど

◎園庭開放		10:00～11:30	
11/14(金)	木幡保育所	雨天中止	
11/18(火)	宇治保育所(※)	雨天決行	
11/19(水)	なかよし保育園	雨天中止	

11/20(木)	登り保育園	雨天決行	
11/20(木)	小倉双葉園保育所		
11/20(木)	北木幡保育所		
11/20(木)	西小倉保育所(※)	雨天中止	
11/21(金)	大久保保育所		

■青少年によるクリーン宇治運動

市内の青少年団体やボランティアの皆さんと美化活動を楽しめます。どなたでもお気軽にどうぞ。▷とき…11月23日(例)、午前8時50分～11時。雨天中止。▷府立宇治

公園とその周辺。参加希望者は直接、府立宇治公園塔の島へ。▷持ち物…軍手、ゴミ袋 国生涯学習課



■市民駅伝競走大会の参加チーム募集

▷とき…12月14日(日)、◎受け付け=午前9時～◎開会式=9時半～▷ところ…太陽が丘▷対象…市内在住・在学・在勤の中学生以上▷部門…◎一般男子の部◎一般女子の部◎混合の部。いずれの部門も5区間。混合の部は男性3人以下・女性2人以上で編成。▷参加費…無料 国市の主な公共施設及び市ホームページにある所定の申込用紙に必要事項を書き、11月28日(金)まで(必着)に、郵送・ファクス・Eメールもしくは持参で生涯学習課(☎ 21-0400、☎ shogaigakushuka@city.uji.kyoto.jp)へ。

■源氏物語ミュージアム連続講座⑥

▷とき…12月18日(木)、午後2時～3時半▷ところ…源氏物語ミュージアム▷定員…80人(多数の場合は抽選)▷演題…光源氏と花散里▷講師…中野章子さん(随筆家)▷受講料…500円(資料代を含む) 国往復はがきに「連続講座第6回」、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を書き、12月2日(火)まで(必着)に同ミュージアム(〒611-0021 宇治東内45-26、☎ 39-9300)へ。1枚のはがきに申し込みは1人です。来館で申し込む場合は、返信用はがきを持参してください。

■国保わいわいボウリング

ボウリングを楽しみながら世代間交流をしませんか。▷とき…12月13日(土)、午後1時半～▷ところ…キョーイチボウル宇治(小倉町神楽田55-1)▷対象…市国民健康

保険加入者とその家族で小学生以上の人▷定員…先着100人▷参加費…無料 国国民健康保険課へ。

■西小倉地域福祉のつどい

▷とき…11月29日(土)、正午～午後4時▷ところ…西小倉地域福祉センター▷内容…福祉講演会、福祉体験(車いす操作・高齢者疑似体験など)、介護相談コーナーなど▷参加費…無料 国福祉サービス公社(☎ 22-3084)

官公署・その他

■赤ちゃん広場

▷とき…11月21日(金)、午前10時～11時半▷ところ…総合福祉会館▷対象…市内在住のおおむね7～12か月の赤ちゃんとその親▷内容…参加者同士でのおしゃべり、お楽しみ企画など▷持ち物…バスタオル▷参加費…200円 国社会福祉協議会(☎ 22-5650)

国民年金保険料控除証明書

20年中に支払った国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。このため、20年1月1日～10月1日に国民年金保険料を納付した被保険者に対し、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が社会保険庁から送付されています。また、10月2日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、同証明書を21年2月に社会保険庁から送付する予定です。▷同証明書の再発行など同証明書に関する問い合わせ…控除証明書専用ダイヤル☎ 0570-070-117。IP電話からは☎ 03-6748-8882へ。 国京都南社会保険事務所(☎ 075-643-2547)

■宇治市長選挙公開討論会

来る宇治市長選挙の立候補予定者による討論会を行います。▷とき…11月20日(木)、午後7時～▷ところ…文化センター小ホール▷定員…先着380人▷入場料…無料 国青年会議所(☎ 23-3172)

いっしょがだいすき

鍵谷 壮人 くん (3歳)
璃亜 ちゃん (1歳)
美香 さん
(伊勢田町中山)



募集 このコーナーにお子さん、お孫さんと一緒に登場していただける人を募集します。申し込みは広報課へ。原則として先着順に掲載します。

思春期のころとからだ

心も体も成長する思春期の子どもたちを、支え見守るための講座です。

- ♥とき・テーマ・講師…下表のとおり。時間はいずれも午後1時半～3時半。
- ♥ところ…生涯学習センター
- ♥対象…市内在住・在勤で思春期の子を持つ親
- ♥定員…先着30人
- ♥参加費…無料
- ♥申し込み…「思春期講座」・住所・氏名・電話番号、保育(2歳～就学前のみ)希望者は子どもの名前・年齢・性別を書き、電話・ファクス・Eメールで、同センター(☎ 39-9500、☎ 39-9501、☎ shogaigakushu@city.uji.kyoto.jp)へ。

12/5(金)	「親子で語ろう。性と生～思春期の大切なカラダ～」大田祐子さん(社団法人京都府助産師会助産師)
12/12(金)	「子どもの心の育ちを見守るために～親子のコミュニケーションのあり方～」岩瀬佳代子さん(臨床心理士)

国同センター(☎ 39-9500)

「生涯学習人材バンク」市民講師学習講座

コミュニケーション力アップ講座

- ◆とき・テーマ…下表のとおり。時間はいずれも午後1時半～3時。
- ◆ところ…生涯学習センター
- ◆対象…生涯学習人材バンクの登録講師もしくは生涯学習に関心があり、2回とも受講できる人
- ◆定員…先着30人
- ◆講師…岩崎裕美さん(フリーアナウンサー)
- ◆参加費…無料
- ◆保育…2歳～就学前。先着5人まで。
- ◆申し込み…講座名・氏名・住所・電話番号を、11月26日(木)までに電話・ファクス・Eメールもしくは直接、生涯学習課(☎ 21-0400)☎ shogaigakushu@city.uji.kyoto.jp)へ。なお、手話通訳、要約筆記、保育を希望する人は、その旨を11月19日(水)までに同課へご連絡ください。

12/3(水)	「コミュニケーションのしくみと鍛え方」
12/10(水)	「実践トレーニング～人を惹きつける魅力的な話し方～」

国同課

自分で決める！私の生き方 働き方

いったん仕事を辞めたけどもう一度働きたい。そんな女性のための講座です。

- ♣とき・内容・講師…下表のとおり
- ♣ところ…ゆめりあうじ
- ♣対象…再就職を目指す女性20人
- ♣参加費…無料
- ♣保育…0歳～就学前
- ♣申し込み…講座名・氏名・住所・電話(ファクス)番号、保育希望の人は子どもの名前(ふりがな)と年齢を書き、11月22日(土)まで(必着)に郵送・ファクス・Eメールまたは直接、男女共同参画支援センター(〒611-0021 宇治里尻5-9、☎ 39-9377、☎ 39-9378、☎ danjokuyoudou@city.uji.kyoto.jp)へ。
- ♣個別相談…再就職などの個別相談をお受けします。両日、午後1時半～4時半(各日3人まで)。お子さんと一緒に受けていただくことができます。11月30日(日)までにお申し込みください。

12/3(水)、9:30～12:30	☆「やってみよう！再就職のシナリオづくり」岸中聡子さん(再チャレンジサポートコンサルタント) ☆「知っておこう！安心して働くための法律」山下真己実さん(社会保険労務士)
12/5(金)、9:30～12:30	☆「まずは一步を踏み出そう！求人情報の集め方」 ☆「先輩再チャレンジ女性にここが聞きたい！話したい！」 いずれも森川恵子さん(リビング新聞元編集長)

国同センター(☎ 39-9377)

